

平成23年
2011
広報

かな 11月号

KANNA NO.104



10月5日 神流町戦没者追悼式が挙行されました (会場：万場小学校体育館)

Contents

- 2011 神流町体育祭…………… P2～P3
- 駐在だより ④…………… P3
- 議会だより・他…………… P4～P13
- 役場情報…………… P14
- 地域包括支援センターだより⑤…………… P15
- お知らせガイド・他…………… P16～P17



10月15日 小学5・6年生と保護者を対象に「おやこの食育教室」が、万場小学校調理室で行われました。

2011 神流町体育祭



合同でのラジオ体操

さわやかな天候に恵まれた10月9日、万場小学校校庭において神流町体育祭が開催されました。体育祭は全町民が主役の行事と言えます。開幕を告げる放送後、プラカードを先頭に選手団の入場行進があり、会場に選手が整列しました。開会式では、体育功労者表彰、小学生による選手宣誓、ラジオ体操の後、小学生による徒競走から競技の火ぶたが切られました。最後は、10年という節目を迎えた神流KTRによるソーラン節で締めくくられ、楽しい一日が無事に終了しました。



中学生の挑戦
綱引き



保育所親子競技
騎馬戦



小学生による選手宣誓



ホールインワンゲーム



小学生全児童による
鼓笛
(2)



ゲート通過競技



表彰式



各種団体リレー決勝(一般男子)



玉入れ競技

平成23年度 **神流町体育祭種目別成績表**

◆◆◆◆ 地区対抗競技 ◆◆◆◆

種目	優勝	第2位	第3位
グラウンドゴルフ玉入れ競技	生利	船一	万三・万一
ゲート通過競技	※優勝3チーム 万一・相原・青梨		
縄とび	万三	青梨	柏木
ホールインワンゲーム	麻生	魚尾	生利
バットリレー	生利	万三	黒田
玉入れ競技	万三	相原	黒田・船一・魚尾

※表彰式において、縄とび「第3位・黒田地区」と申し上げましたが、正しくは第3位・柏木地区、第4位・黒田地区でありましたので、皆様方に訂正報告するとともに、お詫びいたします。

◆◆◆◆ 各種団体リレー ◆◆◆◆

種別	優勝	第2位	第3位
一般男子	革命軍	神流バドミントンクラブ	神流町役場
一般女子	4 colors	役場女子&緑のふるさと協力隊チーム	役場女子フレッシュチーム
壮年男子	役場フィフティールードスターズ	神流町区長会	万二友和会 Bチーム

体育功労者表彰
(敬称略)

第27回 県民スポーツ祭
ぐんまねんりんピック 2010

☆ゲートボール優勝☆
宮前只雄・須藤敏一
宮前つぎ・新井次幹
飯塚勝巳・飯塚春巳



神流町駐在所 TEL 57-2004
中里駐在所 TEL 58-2031
事件・事故は「110番」

**悪質業者の押し買いや
訪問販売に注意!!**

突然、皆さんの家庭に訪問し、指輪やネックレス等の宝飾品・貴金属等を強引に買い取ったりする「押し買い」や、高額な布団を強引に販売する業者による訪問販売が町内で急増しています。

そのような業者が訪問して来た場合は、毅然と断り、訪問した業者が退去しなかったり、無理に物品を出せと迫られた場合など、トラブルになってしまったら、警察(110番・駐在所)に通報してください。

また、契約後でもクーリングオフ(契約解除)できる場合がありますので、警察や消費生活センターに相談してください。



★駐在所からのお知らせ★

今年6月以降、志賀坂峠での交通事故が急増しています。

交通事故の6割以上がバイクや自転車が原因となる事故です。

9月には、トラックと自転車による重傷事故が発生してしまいました。

交通事故の当事者のほとんどは町外の方ですが、町内の方が交通事故に巻き込まれるケースも発生しているので十分に気を付けてください。

(今月号担当:中里駐在所)

9/15~9/27

神流町議会定例会

神流町議会定例会



【委員会報告】

○総務常任委員会

8月24日に委員会を開催しました。

平成20年7月から10月にかけて、紙ふうせん・ラブリパーまんば・議会等の団体で、ワークシヨップを観光・少子高齢化・Iターン

Uターンの分科会で行った中で、万場中央公園対岸整備を観光・景観の面から行ったらどうか、という意見が出されました。

6月21日に議長名で町長宛に要望書も提出されており、総務課長、総務課補佐、総務課企画係長、産業振興課長、建設課長と万場中央公園対岸整備の件で検討を行いました。

9月5日には、上野村介護福祉施設の視察を行いました。施設の機能として、小規模多機能型委託介護施設は中重度となった要介護者の在宅生活を継続し支えるという観点から「通い」を中心に、利用者の状態や希望、家族の事情などに応じて「訪問」「泊まり」を組み合わせた多機能なサービスの提供を行う施設で、

9室あり現在15名の方が利用しているそうです。

グループホームは9室あり現在、満室だそうです。

デイサービスは一日30名対応できるそうですが、現在は一日平均18名の方が利用しているそうです。

平成22年中の配食サービスは8575食で一食400円、現在は夕食も初めており、配達についてはシルバー人材センター2名で対応しているそうです。

高齢者集合住宅は平成元年に13部屋建設しており、部屋代は年収120万円以下が0円、120万円以上が月4000円、その後、平成12年に5部屋建設し部屋代は年収60万円以下が0円、60万～120万円が月4000円、120万円以上が月7000円、食事は一日三食10000円、電気代は月平均2000円とのことです。現在14世帯17名の方が利用しており村からの持ち出し分は運営費として1200万円とのことです。

施設の運営については、上野村社会福祉協議会に委託をしているとのことです。

また、これらの施設と診療所が廊下で続いており、町村合併をしなかったといえ、保健医療福祉の施設をよくここまでまとめたと感じました次第です。

今後、益々高齢化が進むと思われる中、神流町としても真剣に取り組まなければならぬ課題と痛感しました。

○産業建設常任委員会

5月27日に委員会を開催、検討、調査した結果、町民所得向上と若者の定住や働く場所の確保、同時に町おこしと町民、住民の皆様が町に希望と期待を持っていただく為に考え、神流町の日本一きれいな清流、多くの地区で湧き出し、流れている水を利用してペットボトルでの販売ができないかとの意見があり、視察研修を行うこととなりました。

7月12日、視察先の埼玉県秩父市大滝地区にあります(株)秩父源流水様では、大滝地区の水を自社工場でペットボトルに詰め販売していると同時に、関東一円35～40市町村から委託を受け大型タンクローリーで水を預かり工場に運搬し、一

日に500ccペットボトル約二万本の商品ができるとお聞きしました。

また、従業員約20名を雇用して地域の活性化にも長年奉仕している会社であります。

次にお伺いしました飯能市では、副議長はじめ水道部職員の皆さんに迎えてもらい、説明をいただきました。飯能市では、水を販売するため入間川源流に位置する名栗浄水場の水道水を原水とし、先に伺いました(株)秩父源流水様へ製造委託をしているとのことでした。市では、ペットボトルの水を窓口販売4カ所、自動販売機17カ所、宅配、無料配布等々、年間二万～三万本の販売・利用がされており、賞味期限は製造日より二年とのことでした。

秩父源流水は男らしさを感じ、飯能水は柔らかく女性らしさを感じる水でした。神流町としましても清流と森林文化の町として、安全で美味しい水を町内外にPRするとともに災害時の緊急飲料水、備蓄水用、水源保護の啓発用、そして何

よりも町おこし、町民住民

議会 だより

平成23年 第3回

本誌53巻 第3回

の所得向上、若者の定住、皆様が町に希望と夢をもてる町づくりの一環として、町長が先頭に立って実施に向けての検討と関係者への働きかけを要望するところです。

〔平成22年度歳入歳出決算・質疑〕

〈三木法夫議員〉

電波遮へい対策事業費、工事請負費3623万3393円の事業内容、財源内訳及び不用額が高額となった理由について

〈総務課長〉

携帯電話電波不感地域の解消を目的とし、住民の緊急時における通信手段の確保に大きな効果をもたらすことから、安心安全の生活に少しでも寄与できることを願い整備し、平成22年8月12日より供用を開始しました。

基地局設置場所は、魚尾の伝田郷地区ほか計三カ所で、これにより39世帯、89人が自宅内外で利用できるとともに、国道462号及び299号の沿線不感地域が解消され、観光面・災害対応においても大きな効果が

があり、NTTドコモ社の携帯電話に限り、居住エリアのカバー率がほぼ100%に達したと思われま

す。また、維持管理ですが基地局につきましましては、地権者と無償貸与契約を締結し伝送路については、町が設置し回線の一部をNTTに貸し出すというような契約をしております。

今回、大きく分けて二つの工事を行いました。

一つは、基地局鉄塔建設工事で、鉄塔の建設及び通信に必要なアンテナ等を設置する工事です。これにかかわる工事費は三カ所分です。1938万3000円となつております。

二つめは、伝送路工事で、各携帯電話基地局から親局への通信回線の敷設工事です。ケーブルテレビの線路と同線路に設置することにより、工期及び工事費を大きく削減することができま

した。工事請負費1659万円また線路にかかる加重によりまして、電柱を三本建てかえる必要があったため費用26万393円となつております。

これにより工事請負費に、

設計委託料等を加えた事業全体の支出額4259万93円となります。

財源内訳としては、県の携帯電話エリア整備事業補助金1902万8000円、地域情報化通信基盤整備推進交付金632万9000円及び地域活性化公共投資臨時交付金1578万2000円、また受益者負担金

としてNTTドコモ社負担分26万3000円で、歳入合計4140万2000円となつており、一般財源充当額は、総事業費の2・8%118万8093円でありま

す。不用額が高額となった理由としては、予算の見積もり過大、入札の差金、伝送路についてケーブルテレビの柱部分での工事費が安くなったことが考えられ、確認したところ基地局と伝送路については別々の契約を行つておりました。

まず設計については、設計業者に委託しお願いした訳ですが、設計額はどうかという確認・判断が町職員では大変難しいところで、参考額をそのまま見積額として採用したところです。

そして入札の差金ですが、基地局工事が約400万円、伝送路工事が約1000万円となったのが主な理由となつております。

〈三木法夫議員〉

ふるさと創生基金活用事業費の地域振興対策事業補助金32万7999円、定住対策事業補助金20万円、Uターン者定住奨励事業補助金46万3200円の内容について

〈総務課長〉

神流町ふるさと創生基金条例により積み立てた基金を、神流町ふるさと創生基金活用事業補助金交付要綱に基づき、各事業に充て執行するものです。

平成22年度におきまして、基金を取り崩した額は93万8044円、基金積み立てにより発生した運用益5万3155円、合計99万1199円により各事業を実施して

しております。地域振興対策事業補助金は、町の地域振興及び活性化、地域の課題解決、将来に向けた芽だし等のために要する事業であり、群馬県地域振興調整費補助金の交

付決定を受けることで対象となり。22年度においては、神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会に15万円、かなの涼実行委員会に17万7999円の補助を行っています。

定住対策事業補助金は、いわゆる結婚祝い金であり、結婚後3カ月以内に町へ永住または定住することが事実と認められる新婚カップルに対し祝い金を進呈しております。22年度においては2組の新婚カップルに各10万円を補助しております。

I・Uターン者定住奨励事業補助金は、文字通り！Uターン者に定住してもらうための家賃補助であり、世帯主の年齢が満50歳以下のI・Uターン者が本町に定住するために空き家や町営住宅等の借家に入居した場合に家賃から住宅手当を差し引いた額について一カ月1万円を上限として、定住奨励金を3年間支給するもので、22年度は4人の方に対し46万3200円を補助しております。

なお、定住対策事業及びI・Uターン者定住奨励事業については、当初の申請

にあたり5年間定住する誓約書をいただき、5年以内に転出する場合は補助の一部を返還していただくことになっております。

《三木法夫議員》

老人福祉費、高齢者住宅改造補修費補助金139万1000円、高齢者対応型住宅改造費補助金100万円とあるが、申請の件数、補修や改造内容について

高齢者住宅改造補修費補助金は、県単補助事業であり限度額60万円、6分の5を補助するものです。22年度の申請は3件でした。高齢者対応型住宅改造費補助金は、町単補助金であり限度額は20万円です。22年度の申請は5件でした。内容としては、階段に手すりを設置、床の段差やトイレ改修などが主なもので、いずれもバリアフリー対応型への改修が対象となっております。

《齋藤カミラ議員》

町民税、個人の普通徴収・特別徴収の納入者人数の内訳と、法人の均等割・法人

税割の内訳について

《住民生活課長》

個人の普通徴収は436名で2065万5294円、特別徴収の事業所は104社で455名、年金からの特別徴収者114名とで4281万617円で、合計6346万5911円となります。

法人の均等割は44法人で531万7500円、法人税割は15法人で679万5000円で、合計1210万8000円となります。

《齋藤カミラ議員》

児童措置費、管外保育委託料325万2990円、児童福祉扶助費1202万3000円(児童手当・子ども手当)の実績内容について

《住民生活課長》
児童福祉法により町では、保護者の方から保育所入所申込書を提出いただき、保育の入所要件、両親の就労状況、管外保育の必要性の調査を行い、また両親のどちらかが藤岡市で働いている等を考慮し、藤岡市と委託契約し、管外保育委託料2名分として支払いしたものです。

児童福祉扶助費・児童手当分、延べ136人・支払総額83万円の内訳は、被用者児童手当14人・14万円、非被用者児童手当4人・4万円、被用者小学校修了前特別給付86人・49万円、非被用者小学校修了前特別給付32人・16万円となっております。

同・子ども手当分、延べ861人・支払総額1119万3000円の内訳は、被用者子ども手当(0歳未満)76人・98万8000円、非被用者子ども手当(0歳未満)35人・45万5000円、被用者子ども手当(3歳以上)352人・457万6000円、非被用者子ども手当(3歳以上)118人・153万4000円、子ども手当(中学生)280人・364万円となっております。

児童手当・子ども手当については国・県・町に負担割合が決まっておりますが、子ども手当の中学生分については全額を国が負担するものです。

《高橋豊治議員》

社会福祉総務費、神流町

社会福祉協議会補助金1238万2126円の内容について

《保健福祉課長》

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として社会福祉法第109条に規定され、営利を目的としな

神流町社会福祉協議会への補助金は、地域福祉活動を展開するために必要な福祉活動支援専門員など職員2名分の給与及び手当等の人件費であり、保健、福祉、医療、教育など多くの関係機関と連携をし、住民の皆様が住み慣れた町で安心して生活ができるよう、さまざまな活動を行っております。主な活動としては町からの各種在宅福祉サービス事業等の受託や相談、ボランティア活動の支援、子ども健全育成と子育て支援、障害者の日常生活支援や共同募金運動への協力など福祉活動に取り組んでおります。

《高橋豊治議員》

健康診査事業費、委託料628万975円の各種健診の対象者、内容また未受診者への働きかけについて
《保健福祉課長》

町民を対象とした健康診査及び各種がん検診を群馬県健康づくり財団へ業務委託する事業です。

健康診査事業で実施する各種健診は、事業所健診などを受診できない町民の方が対象であり、平成20年度から健康診査が医療保険者に義務づけられ、対象年齢は40歳以上とされたことから、この健康診査の対象とならない40歳未満の方、また医療保険に加入していない生活保護世帯の方が対象となり13名の方が受診されました。

がん検診は、胃、大腸、子宮、乳、前立腺、肺がん検診を実施しております。対象者は、早期発見が主な目的となりますので、がんが発生しやすい年齢を対象年齢としております。基本的には年一度の検診をお勧めしておりますが、子宮、乳がん検診では2年に一度の受診で初期の段階で発見

することが可能であるとき

受けているため、偶数年齢で受けていただくようお勧めしております。平成22年度のがん検診受診者数は、胃270人、大腸483人、子宮157、乳132人となっており、骨密度検診は子宮、乳がん検診と同時実施しており、女性のみ19歳以上の方が対象となります。22年度は265人の方が受診されました。肝炎ウイルス検診は、特定健診と同時実施しており、40歳が対象年齢となります。また、一度も検診を受けたことがない方も希望により受診することができ、22年度は22人の方が受診されました。

菌周病疾患検診も、特定健診と同時実施しており、採取した唾液を検査する方法で実施しております。22年度は40、50、60、70歳の方を対象に実施し、11名の方が受診されました。がん検診の受診率は50%を目標としますが、集団検診のみの実施で、また限られた日程で受診していただいているため、今後の受診率向上が課題となっております。

また、毎年対象年齢の方へ案内をし希望調査を行っております。未受診者の方へも検診の大切さを周知し、積極的に受診していただくよう、推進していきたいと考えております。

《新井重信議員》

観光費、神流川ふれあい広場整備工事158万5500円、観光案内板設置替工事862万5000円の内容について
《産業振興課長》

神流川ふれあい広場整備工事では、恐竜センター下の河川敷を整備しました。ここは車が入れない場所でしたが、藤岡土木事務所のご協力により、大型ダンブ約750台の土砂運搬を県予算で執行していただき、整備工事の整地に係る費用を町単独事業として実施したものです。その結果、約200台の駐車スペースができ、神流川を訪れる家族連れや恐竜センターを訪れる観光客に大変メリットのある事業となりました。

観光案内板設置替工事は平成21年度、国の交付金を活用した事業でありました。活用した事業でありました。活用した事業により平成22年度に実施させていただき、今までの神流町の道路沿いにはほとんど観光案内板が設置されておらず、観光客にも大変ご不便をおかけしてまいりましたが、この度の交付金を活用し町内49カ所にアルミ製の観光案内板を設置することができました。また各行政区あるいは小字等も併せて表示でき、念願でありました統一した観光案内板が設置されたことは大変価値ある事業であったと思われれます。

《新井重信議員》

ふるさと雇用再生特別基金観光客誘致インストラクタ事業費、委託料1631万6000円の事業内容について
《産業振興課長》

この事業は、国の基金を活用し平成21年度から平成23年度までの期間限定で、事業費全額を国が補助するものであり、雇用促進を目的とした、町の費用を一切使わずに独自の特色ある事業を実施するものです。しかし、その条件としま

して、町が直接雇用するとは認められず、法人格を有する団体等に委託することが義務づけられていることから、観光協会事務局の仕事に携わっております。流町商工会に委託し事業を実施しているところです。

事業内容としては、観光案内板設置替工事関係の準備から細部までかわっていただき、また群馬DCキヤンペーンにかかわるPRや観光客誘致活動、鯉のぼり祭りのイベント企画や設営、神流の涼の企画立案及び運営、町内に観光客を誘致するため東京や埼玉方面を中心としたPR活動、県内外のメディアに対するPR活動、登山道ルートの調査、宿泊施設との連携、神流マウンテンラン&ウォークの設営等に関する事、そして特に大きな仕事として町の観光パンフレットの作製、各種チラシやポスター等の独自制作をしていただき内容の良いものが安価で、かつスピーディーになったことは、大きな魅力の一つとなりました。

本事業は現在、商工会で3名を雇用し、人件費や事

業全般にかかわる経費を委託金として支払っており、3名それぞれが独自の能力を有し、町の観光事業推進になくはならない存在になっていくのみならず、町の観光客誘致に大きな役割を果たしている雇用事業であると言えます。

《天野賢議員》

国土調査費、地籍調査測量委託料1270万5000円の実施箇所及び平成16年度からの実施累計面積について

《建設課長》

実施箇所は生利の元地及び滝ノ沢の一部の計0.26km²の調査及び測量と、平成21年度に測量をした西塩沢と神ヶ原の0.32km²の地籍測定や地籍図、地籍簿の作成等であり、16、22年度までの7年間で実施した面積は黒田地区0.34km²、魚尾地区0.96km²、万場地地区0.45km²、塩沢地区0.34km²、神ヶ原地区0.13km²、生利地区0.26km²の計2.48km²であります。

《天野賢議員》

住宅管理費、本町単身用

住宅の工事請負費8217万2300円の内容と今後の整備計画について

《建設課長》

木造2階建てが三棟、平家建てが一棟、計四棟7戸の新築工事費8162万円とCATV引き込み工事費55万2300円あります。住宅は1戸約45m²で8畳と6畳の部屋、風呂、トイレ等が整備されております。現在、町営住宅は世帯用41戸、単身用13戸であります。世帯用で8戸の空き家があることから、今後の整備計画等、入居の様子を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えております。

《宮前俊秀議員》

グラウンド管理費、総合グラウンド改修工事の内容と、決算額905万1000円となっているが入札落札金額861万円から増額となった理由について

《教育委員会事務局長》

近年、小石等が出て地山があらわれ、野球やソフトボール等の競技に危険な状態であることから、きめ細やかな交付金事業で改修工

事を行いました。

当初は土の補充整備工事、ライト側フェンス付近に排水管改修工事を行う予定でしたが、ライト側にあるフェールのポールと照明灯のポールでフェア、ファールのジャッジに誤解を招き競技に支障が出ていることもあり、今回の改修工事に併せてレフト側に1mほど向きを変え、フェールラインと照明灯のポールとが一体化となるような整備を考えました。

その結果、マウンドピッチャープレート、固定ベース等の位置も変える必要が生じ増額となりました。

《宮前俊秀議員》

公園費、神流川公園補修工事予算額147万円に対し、不用額が4割を越す65万1000円となった理由について

《建設課長》

神流川公園の遊歩道等の工事であり、遊歩道等はラブリバー事業として土木事務所で実施していただいた施設です。日頃の維持管理は町で行うと定められておりますが、内容によっては

協議するとなっており、今回の協議の結果、大半を土木事務所で行っていただいたため、町で行う工事が減少し、不用額が発生しました。

《宮前俊秀議員》

総務費、総務管理費、一般管理費、職員手当等200万円の予備費充用について

《総務課長》

退職手当負担金においては年度末の状況で3月補正をする必要があり、人事担当が予算要望をしたところでしたが、その後の事務処理の過程で見落とされ、そのまま予算書を調製してしまつたことから不足が発生したものです。

また、支払い時期が迫っており、補正対応等も考えましたが、結果的には予備費による充用措置をとらせていただきました。

《宮前俊秀議員》

総務費、総務管理費、財産管理費、積立金4万7000円の予備費充用について

《総務課長》

財政調整基金また減債基金及び土地開発基金の運用益については、条例に基づ

き全額を基金に積み立て年度内における収入額の見込み及び歳入歳出予算との整合性については随時確認し、必要に応じて補正をするものです。今回の不足については3月補正の調製を2月に済ませることから、その後に発生する受け取り利子等について算出を行いました。結果、見込み違いが生じたためとなっております。

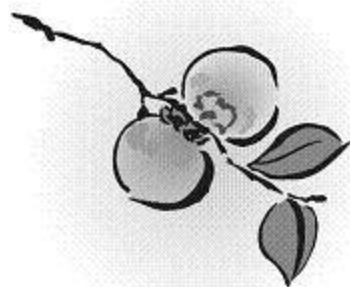
また、受け取った利子につきましては、速やかに基金に積み立てることから次の補正まで待たず、予備費からの充用による予算措置をとらせていただきました。

《宮前俊秀議員》

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、返還金56万5000円の予備費充用について

《総務課長》

平成21年度執行の障害者自立支援事業の精算に伴い、国庫・県負担金の返還金が生じ、年度末であり補正予算を調製する時間がなく、かつ返還期限が迫っていたことから予備費による充用措置をとらせていただきました。



●平成22年度神流町一般会計歳入歳出決算及び10特別会計歳入歳出決算の認定について

※一般会計歳入歳出決算及び10特別会計歳入歳出決算については、広報かな先月号(10月号)をご覧ください。

(認定)

①平成22年度神流町健全化判断比率の報告について

【報告】

①神流町税条例等の一部を改正する条例について(可決)

【議案】

②神流町活性化特別委員会の設置について(可決)

【陳情】

①万場三区集会所までの歩道(段差解消用)整備について

第4区(万三) 区長 新井一義様
ほか16名(採択)

②急傾斜地崩壊対策事業(土留用擁壁工)の設置について

第18区(平原) 区長 田中幸一様
ほか6名(採択)

③材木価格の下落に伴い森林保育事業及び収入間伐事業として市場へ搬送する丸太代金の助成のお願いについて

神流川森林組合 代表理事組合長 宮前隆様ほか10名
(継続審査)

【一般質問】

職員指導・教育に
NSN



土屋 哲己 議員

《土屋哲己議員》

職員は町民・住民皆様の奉仕者として町の発展のため努力しておりますが、今後の町長の考え方、また施策とその方針を職員に理解させ、町民・住民福祉、町の発展に、より一層の努力をしていただく必要があると考えます。

今後どのような指導、教育をしていくのか、考えをお聞きいたします。

《町長》

職員の教育及び研修については地方公務員法において定義されており、群馬県や町村会が主催する各種研修へ派遣を行い、各層別に新規採用職員・一般職員・係長及び課長研修が実施されています。

また、特別課程研修では、人事評価及び政策、財務研修などをはじめ各分野で、より専門的な能力を習得するため課目ごとに実施されています。

そして町独自の研修を行うなどレベルアップを図っており、職員それぞれが自己研鑽のもと町民福祉の向上に努めているところであります。

私の意図する政策の実現としては職員が事務的整備を行い、手段として事業化するという事で、一般的には一定の構想を担当課長へ指示し受益者の把握、適正法の精査、条例・要綱の編成、財源の確保、そして事業の波及効果等も勘案した設計図を作成させる訳ですが、とりわけ住民ニーズ、各方面への情報周知、法令整備及び財源確保等について

ては高度な事務的技術が必要になると思います。

このような事から先に述べた研修に加え、必要に応じた指示や先進地視察等の機会を創出し、職員自らが研鑽を積む事により住民ニーズに即した町政の運営を図っていくよう指示している訳です。

《土屋哲己議員》

町長はじめ職員は、日頃よく努力されていると思われませんが、町長として何をしたいのか、また何を考えているのか。そして、どのような町を最終的につくりたいのか。意思をしっかりと職員に伝えるという事も忙しい立場上、重要と思われれます。

現在、役場職員に臨時職員を含めると141名と聞いておりますが、一般の人には職員と臨時職員との見分けというのはなかなか難しいようです。臨時職員も含めた全職員は宮前敏十郎町長のもと、町の発展のために努力する人たちです。町長は出張等で留守が多い事から職員においては、さらなる努力が必要かと思えますが、どのように考え

ておりますか。

《町長》

一番には町民の目線に立った仕事をすることが必要と思われれます。

そして、常に研修というものに心がけて欲しいと言っています。百聞は一見にしかずと言われますが、見て企画力を養う。それと同時に多くの情報を得るため、常にアンテナを高く立てていなければいけないと言っています。

今後、職員に特に望む事としてや過疎町村においては、役場が最大の企業としてある訳です。その企業の中には組織力・情報力・財政力が集中した形で一応あると言えます。町の元氣、町の改革のための組織として活かし、職員が最大限に動く事が一番大事と考え、努力してもらいたいと思っております。

《土屋哲己議員》

何か要望があった際「予算がありません」と簡単にお断りしたのでは、町の発展はありませんので、そのような言葉は控えていただき、町民にご理解いただ

る言葉で説明し、前進して行かなければならないと思っております。

また、この町を何とかしなければならぬと危機感を持ち、今回、特別委員会も設置されました。

町長のやる気のもと、すばらしい町づくりの実現のため職員教育、指導等また我々にもご指導をいただければと思っております。

これからの産業について



高橋 豊治 議員

《高橋豊治議員》

平成11年度からハチャヤ柿の苗木を行政指導のもと、町民の方が2000本以上植えていると聞いております。

現在は収穫できる木も多々あると思えます。

また、ユズについても収穫していない木がたくさん見られます。こういった果樹の管理・収穫・販売などの指導についてどのように

お考えでしょうか。

《町長》

柿やユズなどの果実が増えているところですが、出荷体制が整っていないというのが現状と思われれます。

特に、ハチャヤ柿については平成11年度以来2000本以上が植えられたと聞いており、当時発足したハチャヤ柿生産組合の方々の熱意によって柿での産業振興を図ろうと会員40名、臨時的会員ほか120名、合計160名の方々による植栽であったと報告を受けております。

最近では収穫期に達するようになりましたが、病虫害やシカや猿、クマなどの有害鳥獣対策に悩みながら収穫しているのが現状であるのかと思われれます。

干し柿は魅力ある農産物でありますので、出荷体制が整えば町にとってもすばらしい事だとは思っております。

しかし、苗木を購入した方々が、どの程度の出荷意欲があるのかを調べる事が最優先と考え、担当者を通じて組合にアンケート調査を依頼したところ、数本の購入者が多数を占め、10本以

上購入している人は2割という現状から、この神流町でどの程度の出荷が可能なのを見極めるとともに、組合を通じて出荷を促す努力も必要かと思っております。

いずれにしても、町として果樹振興のために努力し、ハチャヤ柿生産組合を通じてアンケート調査結果の報告をいただき、要望等を上げていただければと思っております。

そして、いざ出荷となりますと食品衛生許可、施設、販路、出荷量等さまざまな問題をクリアしなければなりませんので、その点についてもご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

次にユズですが、町にはたくさんユズの木が植栽されている事から、3年前に行政主導で200kgのユズを前橋市の業者へ出荷し、神流町のユズとして商品化していただきましたが販売は伸びませんでした。

また、2年前からは販路を県外に求め栃木県の業者へ出荷できるようになりましたが、組合組織がないため町内全世帯に周知し、平

成21年度は9戸の農家から1057kg、平成22年度は8戸の農家から633kgのユズを出荷しました。

しかし、加工していないユズの単価が安く、商品として出荷するには良質でない事、高齢者にとっては収穫が困難である等の理由により出荷量が減少傾向にあります。

同じく2年前には担当者や四国の馬路村に派遣させ情報収集をさせましたが、手入れをしないユズでは商品としての価値が低いことも分かり、県の指導を受けて剪定講習会を実施しているものの、参加者が少ないのが現状であると報告を受けております。

また、ユズの実の出荷だけでは収益性に乏しいことから、加工についても視野に入りたいところですが、実施の自治体ではなかなかいい方向に向かっていないのが現状と聞いております。果樹振興による安定した収入を得るには、組合組織の育成と活性化、農家の出荷意欲の向上、大量栽培と出荷体制の構築、最後に、加工販売を検討するなどク

リアすべき事項が多くあります。県の指導を仰ぎながら、組合の意向を踏まえた果樹振興に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

《高橋豊治議員》

産業につながる特産品としてユズまたは柿について今後どのように考えますか。
《町長》

ユズの加工は難しいと思いますが、柿については、吊るし柿、干し柿にできると思います。

実際、埼玉県方面では柿を特産とする地域もあるようです。量が少ないうちはお土産品として町で買ってほしいと思います。柿については、これから特産品として育てていかなくてはいいかと思っております。

《高橋豊治議員》

以前は、こんにやくや養蚕なども見られました。今は何が産業で何が特産品なのか見当たりません。働く場所が少ないため、他市町村に働きに行く人も多く見受けられます。今後は、お年寄りから若い人たちの働く場所を見直し、一

人でも多くの人の雇用場所を確保していただければと思います。

その一歩として果樹の加工、販売などに力を入れていただきたいと思います。

群馬県町村会長就任後に考える活性化のための新たな施策などについて



天野 賢 議員

《天野 賢議員》

本年5月の就任以来、各方面に多くの人脈を確立している事業や政策の方向性などいち早く知る事のできる立場にあると考えます。

そして、さらなる高い見聞と見識を広げ、神流町の将来について考える事ができる状態にもなったと思われませんが、町のさらなる活性化、新たな施策についてのどのような考えかお聞きします。

《町長》

会長就任に伴い、関東町

村会理事並びに全国町村会政務調査委員財務委員会副委員長にも就任したところですが、会議としては、まだ数回開催されたのみでありますので、これから相互の信頼を築いていきたいと思っております。

また、施策の方向性等につきましては、いち早く情報収集できる事に加え、地方の代表であります全国町村会の求めるべき方向性を副委員長として提言等取りまとめを行う必要がある事から、国が地方に求めるものとの合致点を見出し、その中で、真に本町が必要とする施策、例えばモデル事業等の導入についても精力的に行っていきたいと考えております。

就任後は、会議や総会及び大会での祝辞が主で、政策的な内容を話し合うような機会が今のところ無く参考となるような事もありませんが、今後は協議会や委員会が開催され、意見を述べたり参考意見をいただくなどの機会もあるかと思われ

《天野 賢議員》

町長が聞いて来られる情

報等に期待しております。現在、神流町は行財政改革の推進により健全な財政運営がされておりますが、行財政改革を推進するだけで景気が回復する訳ではありません。このままの状態ですと今後、自主財源に乏しい神流町では、国の財政悪化等により財政運営が厳しくなると思われ、ハードよりもソフト事業に重点を置くべきではないかと考えます。

私は以前の一般質問で、2035年には神流町の高齢化比率が全国一になるというお話をし、町長から「役場の各課を軸としたワーキングチームを編成し対応して行きたい」との答弁をいただきました。小規模な自治体職員は地域住民との距離感が近く、さまざまな行政課題、問題を認識し、素早く対応できると考えます。役場職員と農林商工業などに係わる地域住民、住民グループ、NPOなどが連携し、未来の神流町また2035年問題を考えるワーキングチームを立ち上げて行くのも町の活性化、ひいては今後の健全な財政運営に

つながると思われれますが、
どのようにお考えでしょうか。

〈町長〉

地方では、よく町民との
協働事業という言葉が聞か
れます。地域においても町
民との協働で資源を見直す
など、よその真似ではない
活性化事業を考えていく事
が大切と思われれますし、ワ
ーキングチームを編成し、
町の問題等に取り組んでい
く事も必要と思っております。

以前の答弁から実現でき
ずに申し訳ありませんでし
たが、今後は前向きに考え
ていきたいと思っております。

〈天野 賢議員〉

ワーキングチームができ
る事によって、住民の町政
に対する意識等が向上し、
より多くの住民の声を聞く
事ができ、今後の住民生活
の安定に向け、町長の目指
す小回りのきいた町づくり
に活かしていただけるので
はないかと考えます。

民一人一人の声に耳を傾け
ていただき、神流町のさら
なる活性化につなげていた
だき、子供からお年寄りま
で誰もが胸を張って誇れる
我がふるさと神流町のかじ
取りをしていただくようお
願いいたします。

※バイキング・・・
補助金などの交付を受け
るための働きかけの意味

道路交通網利便性
向上について



齋藤カミヲ
議員

〈齋藤カミヲ議員〉

台風12号による神坂トン
ネル先の通行止めにより、
通勤・通学されている方々
は大変な負担を強いられま
した。地域の活性化は道路
交通網が重要な要因だと思
われれます。この災害を機に
大胆な構想を考えていただ
きたいと思いますが、何か
考えがありましたらお聞か

せくください。

〈町長〉

台風12号の影響を受け、
国道、県道では規定雨量超
過による通行止めとなり、
一時的に陸の孤島状態に陥
りました。国道462号では
神坂トンネル東側にて道路
のり面の崩落により約10日
間通行止めとなりました。
台風等で大雨が降るたび
に、通行止めにより多くの
町民や来町者に不便を来し
ている訳であります。

さて、本町における日常
の物流は自動車道路が唯一
の手段であり、その中でも
生活道として、国道・県道、
町道及び林道が道路網を形
成しております。しかしな
がら、川または山岳が迫っ
ていることから整備状況は
満足できるものではありません。道路問題は本町の命
題であります。長年に渡り

国・県に陳情を繰り返して
きた結果、平成5年に主要
地方道鬼石中里線が国道4
62号に昇格し、大澤知事
就任後、町民挙げての陳情
と本町の一連の活動もあり
近年、急速に改良工事が進
んでいるところであります。
特にダム周辺の改良工事

で現在進行中の工事は、法
久入口付近の橋架けかえ工
事、布施地区及び金比羅溪
谷における橋梁化工事があ
ります。また、近年中に3
橋梁の新設による道路改良
が計画されているところで
あります。

国内外の景気低迷、財政
状況の厳しい中において国
道462号の改良を進めて
いるところであり、私とし
ては、国道462号のいわ
ゆるダム街道区間の全線改
良に全力を傾注していきたく
いと考えておりますし、ま
た、いろいろな防護柵等の
工事もお願ひしていきたく
と思っております。

恐らく、齋藤議員の質疑
の大胆な構想とは、みかぼ
山の下にトンネルを抜く等
の施策をやってももらいた
いというような事かと思いま
す。私としても、高崎神流
秩父線をトンネルで抜く事
ができればとは思いますが
れども、とにかく今はダム
周辺の改良事業で3本の橋
を架け完全にとまで行かな
くても、ある程度のものに
して高崎神流秩父線期成同
盟会で吉井と日野の間の小
梨峠について、県で何か考

え始めているような事を聞
きましたので、それに伴い
トンネル等のお願ひをして
いくのもよいのではないかと
思っております。

〈齋藤カミヲ議員〉

徐々に改良されてきてい
ますが、なぜ国道462号
一本で、我慢しているので
しょうか。埼玉県側には志
賀坂トンネルと土坂トンネ
ルがあるので我慢できませ
んが、県都に向かう道路がい
かに不便かをいつも実感せ
ずにはいられません。

ある町民の方が「この街
道でどこが一番山の幅が狭
いか」と聞いたところ、町
長は「柏木の一本様のこと
ろだと思えます」と答え
そうです。もし本当に一本
様のところが狭いとすれば
町のために、その改良等
が一番だと思えます。町の
実情を把握し、町長はじめ
町民が一丸となり、近隣市
町村にも協力のお願ひをし
て進めていく必要があると
思いますが、先ほどの答弁
で、国道462号に全力を
入れるとお聞きしました。
これは私の提案ですが、
7月26日、主要地方道高崎
神流秩父線整備促進期成同

盟会があり、その説明の中で藤岡市側に工事不能箇所が二カ所あるとの事でした。一カ所は投石峠の先3700m。もう一カ所は、小梨峠の3500mとの事です。開通するのに何年かかるかわかりませんが、一休様のところから、みかぼ山をトンネルで抜き、小梨峠先、高崎神流秩父線につなげるように働きかけるのが一番良いかと思えますが、考えを改めてお聞きいたします。

〈町長〉

一休様からトンネルを抜くという仮定で考えれば、一旦は三波川側へ出て小梨峠からの道に真っ直ぐにつながるのではないかと考えから、トンネルの場所として一番良いと、あくまでも私の考えで言った事であり、県の考え方もあるでしょう。

とにかく、トンネルとなると多額の費用がかかります。期成同盟会のもと長年県へお願いし、ようやく完成したトンネルもあると聞いております。そのような観点から行くと、県には公共事業評価委員会というも

のがあるなど、いろいろと難問もある訳です。確かにトンネルができれば一番です。折にふれ県土木等にも声をかけていきたいとは思っております。

《齋藤カミヲ議員》

高崎神流秩父線がこのように手間取っていても、町の将来が心配です。高崎神流秩父線の路線を便利にしてもらいたい。土砂崩れによる通行止めや雪の心配のいらぬトンネルが一番だと思えますので、ぜひとも町民の皆さんと一丸となり国・県に要望していただきたいと思えます。

9月議員活動日誌

- 1日 小学校建設安全祈願祭
(議長・総務常任委員長)
- 2日 万場三区陳情
- 5日 総務常任委員会
- 11日 みかぼ④作業

12日 運営協議会

13日 全員協議会
福祉パレード
(議長)

恐竜王国秋まつり

実行委員会議

(議長・産業建設常任委員長)

15日 第3回定例会
(二日目)

16日 決算特別委員会

18日 福祉総合表彰式
(議長・副議長・総務常任委員長)

20日 決算特別委員会

26日 議会広報研修会

27日 第3回定例会
(二日目)

30日 全国議長会就任祝賀会(議長)

30日 全国議長会就任祝賀会(議長)

議会だより編集委員会

委員長 高橋 豊治

副委員長 天野 賢

齋藤カミヲ

さんに叙勲

旭日単光章を授与された さんへ10月5日に伝達式が行われました。

神流町議会議員並びに旧万場町議会議員、議会議長等を歴任され、永年地方自治に取り組まれた功績です。

謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、心からご祝福申し上げます。



かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111
総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局
議会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111
保健福祉課・中里支所
どちらに電話をかけても、内線転送できます。

国民年金

ご存知ですか？

「学生納付特例制度」と
「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学

校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険

料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておく、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

詳しくは、高崎年金事務所 ☎ 027-1322-17753までお問い合わせください。

年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください

最近、年金事務所職員を装いご自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払

ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されております。

年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続きの手料を請求することはありません。

年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を持参しておりますのでご確認願います。

お問い合わせは、高崎年金事務所 ☎ 027-1322-17753までお願いいたします。

子ども手当

**平成23年10月から
手当を受け取るために...**

新しい法律により支給要件などの変更が行われたことから、これまでに子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方について申請が必要です。（対象者へ

は個別に通知済です）
▽支給対象
中学校卒業までの子どもを養育している方

支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4ヶ月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2ヶ月分）

▽問い合わせ先
住民生活課 住民係
内線147

高齢者の「介護・医療・福祉」に関する相談を受け付ける機関です。何でもご相談ください。



地域包括支援センターだより

第5回



連絡先 保健福祉課内 TEL 58-2933 (直通) TEL 58-2111 (中里支所)

日増しに寒さがつり、落ち葉が風に舞う季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

寒さにより外出や活動が少なくなる季節ですが、天気の良い暖かい時間帯は外の空気が気持ちよく感じることもありますね。

私達が健康な生活を送る為に、大きく関わる事柄に「食べる」「寝る」「体を動かす」の3つがあります。どれか1つでも質が落ちてしまうと生活全体に影響を及ぼす程の重要な要素です。



今月はこの中から、体を動かす **運動** に焦点を当ててみたいと思います!

介護が必要となった高齢者の2割は「足腰などの障害」をその原因としているそうです。

国民生活センターによれば、65歳以上の高齢者が遭遇する事故の6割以上が「家庭内事故」によるもので、これらの事故による骨折やケガなどをきっかけとして寝たきりになるなど、そのまま長期の介護生活に入っていくことも珍しくありません。

3・30運動(さんてんさんまる)

運動といっても激しいものではなく、ふだんの生活で行う炊事や掃除、畑仕事なども立派な運動です。関節の動きをよくし、体を支える筋力をつけることで、ふらつきや転倒の防止になります。

無理をせず、身体の状態に合わせて運動強度(強さ・時間)を上げて行くことが大切です。

群馬県では健康づくりの目標として**週3日以上1日30分以上の運動を意識的に実施する習慣を身に付ける事**を目標としています。

運動による効果として…

- ☆膝や腰の痛みの緩和
- ☆脳卒中の麻痺軽減
- ☆尿モレに対する効果
- ☆パーキンソン病・症候群等への効果
- ☆認知症の改善
- ☆「うつ」の改善…等

* 持病がある方は、かかりつけ医師の指示に従ってください。

高齢になっても、できる限り介護が必要な状態にならないことが重要です。

日常の運動習慣の他、介護予防の為に運動教室へ定期的に参加することにより、筋力やバランス感覚を向上させ、安定した日常生活を送ることも1つの方法です。

神流町では「さわやか・のびのび体操」を1日3回(午前9時・午後3時・午後8時)ケーブルテレビで放送しています。血流をよくし、筋肉をほぐす効果があり、心身のリラックスにも役立ちます。ぜひ行ってください。

地域包括支援センターでは、皆さんの生活ペースや体の状態に合った運動習慣作りのお手伝いを行っています。何でもお気軽にご相談下さい。

次回は「閉じこもり予防」について、お送りします。



いろいろの電話相談

こころの病気や不安・悩みをもつ方の電話相談を受け付けます。

▽日時 11月20日(日)

午前10時～
午後3時

※より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただく場合があります。

▽内容 仕事などで平日に相談ができない方のために、精神科医師、精神保健福祉士等が電話相談に応じます。

不安・悩み等の相談のある方(本人・家族)
▽専用電話
☎027-290-2920
▽費用 無料
※電話代はかかりません。
▽問い合わせ先 群馬県精神保健福祉協会事務局(群馬県こころの健康センター内)
☎027-263-1166

**平成23年分
青色申告決算等
説明会のご案内**

税務署では、青色申告決算書の作成方法・作成に当たっての注意点などについて説明会を開催いたします。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配布します。

事業・不動産所得関係(対象地区以外の会場にも出席いただけます。)			
開催日	時間	会場	対象地区
12月6日(火)	午後1:30~3:30	神流町商工会館	神流町・上野村
12月7日(水)		藤岡商工会議所	藤岡市
12月9日(金)	午後2:30~4:30	藤岡市鬼石商工会館	藤岡市鬼石地区
農業所得関係			
12月8日(木)	午後1:30~3:30	JAたのふじ平井支店	藤岡税務署管内

※講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。
※関東信越国税局のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。
▽問い合わせ先 藤岡税務署 個人課税部
☎22-0971(代表)

※自動音声案内「2」をお選びください。税務署担当部署におつなぎします。

**年金所得者の
確定申告不要制度
藤岡税務署からの
お知らせ**

平成23年分の所得税の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の年金所得者の方は、所得税の確定申告書の提出が不要となりました。ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができません。

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
▽ご融資額 学生・生徒 一人につき

300万円以内
▽利率 年2.85%
(母子家庭は年2.45%)
※平成23年9月9日現在

▽問い合わせ・申し込み先 教育ローンコールセンター
☎0570-008656
(ナビダイヤル)
日本政策金融公庫 高崎支店
☎027-326-1621

群馬労働局の個別労働紛争解決制度のご案内

解雇、退職推奨、いじめなど労働に係る紛争問題でお困りの労働者、事業主のみなさん、群馬労働局では県内9カ所に「総合労働相談コーナー」を設け、労働分野のあらゆる相談(無料)に応じますので、紛争の未然防止及び解決にお役立てください。
▽群馬労働局総合労働相談コーナー(群馬労働局企画室内)
☎027-210-5002
▽藤岡総合労働相談コーナー(藤岡労働基準監督署内)
☎22-1418

**ご存じですか？
警察の被害者支援**

警察では、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の精神的・経済的負担等の軽減を図るため、様々な支援を行っております。

◇各種制度の案内や捜査状況の連絡等の情報提供

◇相談の受理

◇臨床心理士によるカウンセリング

◇付き添い等の支援や関係機関の紹介

◇被害者用事情聴取室等の整備

◇殺人や性犯罪等の被害に伴う被害者の初診料、検査料、診断書料、遺体搬送費用、転居費用、精神的被害を受けた被害者等の医療費等の補助

◇同一加害者から生命・身体等の被害を受けないための安全確保措置

▽問い合わせ先

群馬県警察本部広報広聴課 被害者支援室

☎027-243-0110 (代表)

藤岡警察署警務課
☎22-01110 (代表)

裁判員制度

「まもなく名簿記載
通知を発送します」

▽裁判員候補者名簿記載通知について

平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月頃から平成25年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があります。あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

前橋地方裁判所刑事部
刑事訴訟事務室裁判員係

☎027-231-4275 (内線415)



緑のふるさと協力隊

地域もこし協力隊

藤森美子

通信



この間、「ビビビ」とくる手紙をいただきました。

「目も足も手も頭も90才で「目も足も手も頭も90才で」ご機嫌を見ながら書きます」一字一字にその人の心がしみ込んでいて、なんだか泣きそうになりました。

その理由はいくつかあるけれど、たぶん理由の一つは、その人の誇りに触れたからだと思います。

字を上手に書ける事、それも人がみてほればれとするくらい上手に書ける事、それがその人の魅力の一つであり、その人の誇りなのではないかと。

その人が字を書くとき、まるで絵を描くように書いていたのが印象的でした。本物に触れると、心が動きまわります。それは無条件です。協力隊として、折り返し地点を過ぎ、桜が咲き出しそうなる季節までこのまま走り過ぎてしまいたいような気持ちですが、「神流町であといくつの誇りたちと出会えるのか？」と考えます。

ある人は畑仕事、ある人は料理、ある人は林業、ある人は音楽、ある人は会話。誰もが持っている、その人は気付かないかもしれないけれど、他の人には伝わっている誇り。

それに触れると嬉しくなります。畑仕事を手伝っている時、何気ない一言「飛行機雲が出るとその次の日は雨が降るんだ。」そんな一言にさえ、その人が長年取り組んできた畑に対する真つ直ぐさを感じ、その人の誇りを感じるのです。

やまの花で洗濯物のタオルをきちんきちんとたたむおばあさんたち。その一人一人のたたみ方にさえ、その人の誇りを感じ取れるのです。何気ない日常に潜んでいる人間の誇りたち。

少子高齢化が進んでいきます。高齢者ばかりじゃ駄目なんですよね。明日が見えないでしょうか。今まで神流町を作ってきたのは、おじいさんおばあさんと言われる人たちの力が大きいはず。その人たちは、若い

人たちにどんどん自分の誇りを伝えてほしいです。次に来る明日を作るのに、必要な知恵やヒントを与えてあげられるのはたくさん人の経験の積りで生きてきた人たち。「小さい頃よりも楽しいと思える事が少なくなってきた」どうか、得意な事や頑張ってきた事など、教えて頂きたい。



ひょうたん畑にて

私の残りの期間の中、今これを読んでいただいている方へ：
「ゆつくりとお話していただける機会がありましたら、その時を楽しみにしています。それでは、また！」

神流町社会福祉協議会情報

「東京デイズニールランドツアー」
参加者募集

参加者募集

◇期 日

12月18日(日)

◇行き先

東京デイズニールランド

◇主催

財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会

◇対象者

県内在住の母(父)子家庭の母(父)と子(高校生以下)及び寡婦

◇参加費

中学生以上 7,000円
幼児・小学生 5,000円
3歳以下の乳幼児 1,000円

◇定員

親子合わせて300名

◇募集締切

11月28日(月) 必着

◇問い合わせ・申し込み先

神流町社会福祉協議会

☎5812781

東日本大震災義援金実績報告

1,308,589円

これまでに皆様からお預かりしました義援金は、共同募金会を通じて被災地に送金させていただきます。

☆ご協力ありがとうございました☆

東日本大震災

義援金経過報告⑦

9月1日(木)~9月30日(金)

8,718円

義援金の受付は、9月30日をもって終了させていただきました。

群馬県森林組合連合会木材市況 平成23年10月24日施行

樹種	長級	径級	高値		平均値		前日比	出品量	販売量	落札率
			mφ	石φ	mφ	石φ				
杉	3.00	16~18	12,100	3,400	12,000	3,300	-600	251,236	251,236	100%
		20~24	12,800	3,600	12,600	3,500	-900	149,036	149,036	100%
		30~上	13,000	3,600	—	—	—	—	—	—
	3.65	10~11	7,000	1,900	6,500	1,800	200	38,804	38,804	100%
		12~13	7,200	2,000	6,500	1,800	0	17,090	17,090	100%
		30~上	13,000	3,600	—	—	—	—	—	—
	4.00	14~18	10,800	3,000	9,000	2,500	200	10,698	10,698	100%
		20~28	13,500	3,800	13,000	3,600	0	73,384	73,384	100%
		30~上	12,600	3,500	12,000	3,300	-300	21,598	21,598	100%
	6.00	16~18	12,700	3,500	12,700	3,500	-900	6,202	6,202	100%
		その他の杉	—	—	—	—	—	102,553	102,553	100%
	杉 合計								670,601	670,601
桧	3.00	14~24	15,000	4,200	—	—	—	—	—	—
		10~13	6,500	1,800	—	—	—	—	—	—
		30~上	13,000	3,600	—	—	—	—	—	—
	4.00	14~18	15,000	4,200	—	—	—	—	—	—
		18~28	18,000	5,000	12,600	3,500	—	0.464	0.464	100%
		30~上	20,000	5,600	—	—	—	—	—	—
6.00	14~18	20,000	5,600	—	—	—	—	—	—	
	その他の桧	—	—	—	—	—	—	—	—	
桧 合計								0.464	0.464	100%
赤松	4.00	18~22	5,500	1,500	—	—	—	—	—	—
		30~上	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—
	その他の赤松	—	—	—	—	—	—	1.658	1.658	100%
赤松 合計								1.658	1.658	100%
唐松	4.00	7~10	6,000	1,700	—	—	—	—	—	—
		11~12	8,000	2,200	8,000	2,200	—	1.778	1.778	100%
		18~28	10,500	2,900	—	—	—	—	—	—
		30~上	11,000	3,100	—	—	—	—	—	—
	その他の唐松	—	—	—	—	—	—	—	—	
唐松 合計								1.778	1.778	100%
その他の樹種								1.815	1.815	100%
総 合計								676,316	676,316	100%

〈市況〉 秋雨のばらつく天候のせいか、買方の方も低調な市となりました。今まで相場を引っ張ってきた杉3.0m柱材が下に下げに転じました。柱材以外の杉4.0m中目材等が保合で推移したので、全体の平均単価は前日並みでした。今後の出材状況は？と多くの買方から聞かれ、需要の高まりを感じました。12月5日には例年通り優良素材展示会を開催いたしますので出荷者の皆様、是非出品していただきますようお願いいたします。

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

11月 (1日から30日)

月曜日	子どもの歯科矯正の時期
火曜日	インプラントのメリット・デメリット
水曜日	上手な歯磨き剤の使い方
木曜日	糖尿病と歯槽膿漏
金曜日	フッ素について
土・日曜日	電動歯ブラシ

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。

10日(木)	皮膚科・眼科	午後7:30~午後9:00
16日(水)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

—群馬県保険医協会—

今月の行事予定

【11月10日～12月9日】

みかほ高原荘“みかほの湯”入浴会開催日

入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。

問い合わせ先 ☎57-3211 ※停電の際は実施できない場合があります。



月日	内 容	月日	内 容
11月10日(木)	金属類	11月25日(金)	可燃
11日(金)	定期健康相談(健康づくり支援センター) 午前9:30～11:00受付	26日(土)	土曜診療 中里診療所(午前のみ)
12日(土)		27日(日)	
13日(日)	恐竜王国秋まつり (救急日曜診療 万場診療所(午前のみ))	28日(月)	みかほの湯
14日(月)		29日(火)	可燃
15日(火)	可燃	30日(水)	段ボール
16日(水)	新聞雑誌	12月1日(木)	危険物
17日(木)	危険物	2日(金)	定期健康相談(健康づくり支援センター) 午前9:30～11:00受付
18日(金)	可燃	3日(土)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)
19日(土)	土曜診療 万場診療所(午前のみ)	4日(日)	町民文化講演会(鮫々鯉ランド会館) 午後1:00～
20日(日)	町民卓球大会(町民体育館) 午前9:00～	5日(月)	みかほの湯
21日(月)	みかほの湯	6日(火)	可燃
22日(火)	可燃	7日(水)	定期健康相談(保健福祉センター) 午前9:30～11:00受付
23日(水)	勤労感謝の日	8日(木)	金属類
24日(木)	金属類	9日(金)	可燃

※ はごみ収集日と分別

まちの人口と世帯

平成23年9月末 現在

人口	2,419人(-6)	0～14歳	103人(-3)
男	1,142人(-1)	15～64歳	1,073人(-1)
女	1,277人(-5)	65歳～	1,243人(-2)
世帯数	1,107世帯(-3)	高齢者比率	51.38%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
国民健康保険税4期	11月30日(水)
後期高齢者	
医療保険料4期	

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

平成23年9月 届出分

おめでた - 敬称略 -			
出生児	性別	保護者	地区
.....	男	生利
.....	男	神ッ原
おくやみ - 敬称略 -			
死亡者	年齢	届出人	地区
.....	75歳	船二
.....	90歳	万三
.....	79歳	船本
.....	88歳	万三

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。



第19回 徒歩でたどる 
神流町の藪山の中の信仰と碑
柏木東御荷鉾 不動尊

西上州は不動尊ベルト地帯とも言われるくらい不動信仰が盛んであったと言われる。西御荷鉾山には生利と日野小柏の二つの不動尊があるが、東御荷鉾山には三波川の不動尊がある。鬼石三波川妹ヶ谷の滝不動尊から参道が頂上まで続き、道端には丁目石が幾つも置かれている。

石神峠付近（東御荷鉾山の東方）の平らな部分は堂場（賭場がなまった）と呼ばれ、信仰が盛んな時は賭場や享楽場となったと言われている。

山頂には灯籠を従えた不動像が安置されていて周囲は石垣が築かれ平地もあることより、過去に宿坊や管理施設等も設置されていたものと思われる。



大人向け

- 神君家康の密書
- 白椿はなぜ散った
- きつねのつき
- いとみち
- 望月青果店

- 加藤 廣
- 岸田 勇り子
- 北野 勇作
- 越谷 オサム
- 小手鞠 りい

神流町図書館
新刊の紹介 

*** 神流町図書館 ***
 ☆神流町図書館開館
 【火曜日～土曜日】
 午前8時30分～午後0時 / 午後1時～午後5時
 （10月から4月）
 ☆新刊 問い合わせ先
 【神流町図書館】住所：万歳93番地役場東隣
 TEL:0274-57-2364

子ども向け

- それいけ！ぼくのなまえ 平田景
- チーズピラミッドの呪い ジェロニモ・ステイルトン
- ごはんのとも わたなべあや
- びゅんびゅん ふじわらこういち
- カンフーパンダ2 トレーシー・ウエスト
- まほうねこダモン 田森庸介
- やなせたかしのメルヘン絵本 やなせたかし
- がんばっ！卓球部 横沢彰
- 細川ガラシャ すぎたとおる
- エジソン 古田健二
- ナイチンゲール 坂本コウ
- ヘレン・ケラー 山田せいこ

- 峠うどん物語 上ノ下
- 水底フェスタ 辻村深月
- 葉桜 橋本紡
- 光あれ 久間十義
- 黄金特急 深谷忠記
- 無罪 山本幸久
- 寿フォーエバー 結城充考
- 衛星を使い、私に よろずのことに気をつけよ 川瀬七緒
- 赤い糸の呻き 西澤保彦
- わたしの生活手帖 山口瞳
- 硝子の鳥 新堂冬樹
- ぜんぶの後に残るもの 川上未映子
- ファミリー・レストラン 東山彰良
- 少女病 古川トリコ

この他にも新着本が
 たくさんありますので、ぜひ図書館へお越しください。

- 日本全国妖怪スポット4 化の巻 村上健司
- 婦命寺横丁の夏 柏葉幸子
- ようかいガマとのーおイケにカエるー よしながこうたく
- チームひとり 吉野万理子
- チームあかり 吉野万理子
- クリスマスの大そうどう 吉野万理子
- いいこだ、ファアガス！ デイビッド・シャノン
- デイビッド・シャノン
- ようせいアリス デイビッド・シャノン

